

文教委員会請願・陳情説明資料

令和2年7月3日

件名	頁
(教育指導部)	
1 元受理番号18 小学校の図書館に直接雇用の図書館司書の配置を求める陳情・・・	2
(学校運営部)	
2 元受理番号19 新田地区の学校計画見直しを求める陳情・・・・・・・・・・・・・・	3
3 元受理番号20 小中一貫校 新田学園の教育環境改善のために学校用地拡張を求める陳情・・・・・・・・・・・・・・	9
4 受理番号5 足立区立小・中学校全ての給食調理場に空調設備の設置を求める請願・・・・・・・・・・・・・・	16
5 受理番号6 足立区立小・中学校全校の給食調理室に空調設備の設置を求める請願・・・・・・・・・・・・・・	18
(子ども家庭部)	
6 元受理番号6 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願・・・・・・・・・・・・	20
7 元受理番号13 児童・生徒の介助員登録者を増やす工夫・改善及び行事介助員を探す際の保護者の負担軽減を求める請願・・・・・・・・・・・・	23
8 元受理番号21 健常児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育の拡大と医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる保育制度を求める陳情・・・・・・・・・・・・	25

(教 育 委 員 会)

件名	元受理番号18 小学校の図書館に直接雇用の図書館司書の配置を求める陳情
所管部課名	教育指導部教育政策課
陳情の要旨	小学校の図書館司書を中学校同様に直接雇用に切り替え、毎日配置してください。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 小学校図書館への支援員配置経緯</p> <p>(1) 平成26年6月 「学校図書館法」改正：学校司書配置の努力義務等。</p> <p>(2) 平成29年9月 業務委託により全校に支援員配置開始（週1日6時間）。 *委託以前は教員とボランティアが図書館業務を担当。 *中学校には直接雇用の支援員を全校配置（年205日）。</p> <p>(3) 令和2年4月 支援員と教員等の連携を強化し、学校図書館の利活用を推進するため、全校の事業形態を人材派遣に変更。</p> <p>2 支援内容</p> <p>(1) 配置日数・時間 令和2年度：週2日・1日6時間勤務 [参考]令和元年度：週1日・1日6時間勤務</p> <p>(2) 経費 令和2年度予算：114,761,000円 [参考]令和元年度予算：50,096,400円</p> <p>(3) 業務内容 ア 基本業務：開閉館、貸出返却処理、レファレンス等 イ 環境整備業務：図書配架、展示、蔵書点検、選書支援等 ウ 授業支援等：教材用図書選書支援、読み語り、ブックトーク、読書支援等</p> <p>3 他区の状況（令和元年5月時点）</p> <p>(1) 委託事業を実施：10区 [内訳] 週1=3区 週2=5区 週3=1区 週5=1区</p> <p>(2) 非常勤職員を雇用：7区 [内訳] 週1=1区 週2=1区 週4=2区 週5=3区</p> <p>(3) 指定管理：2区 [内訳] 週3=1区 週4=1区</p> <p>(4) 有償ボランティア：2区 [内訳] 週1=1区 週2=1区</p> <p>(5) 不明：1区 (出典：学校図書館を考える全国連絡会 「東京都公立小・中学校／学校司書配置状況2019」)</p>
問題点等	

件名	元受理番号19 新田地区の学校計画見直しを求める陳情							
所管部課名	教育指導部 教育政策課、小中連携教育担当課、教育指導課 学校運営部 学校適正配置担当課、学校施設課、学務課 学校改築担当部 学校改築担当課							
陳情の要旨	<p>現在、新田学園の小学校には38学級、特別支援学級2学級の1,350人の児童が通っている。これは区が適正規模とする24学級340人から760人をはるかに上回る人数で、様々な問題や課題が生じている。</p> <p>周囲を河川に囲まれていることから、適正規模・適正配置の検討が困難であるならば、今後迎えるピークの対応として、新田学園の分離及び新田地区へのもう1校の新設を検討してほしい。また、新田地区には地域住民の避難所も人口に対して不足している。学校は災害時には避難所の機能も果たす。万一の災害時に垂直避難が可能な校舎(学校)を検討してほしい。</p>							
陳情者等	請願文書表のとおり							
内容及び経過	<p>1 新田学園施設設置の経緯</p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年4月 第一校舎開校</td> <td> <p>独立行政法人都市再生機構(以下、UR)による新田地区の再開発に伴い、新田小・中学校を統合し、同一校舎での小中一貫校として開校。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積約13,084㎡ 普通教室数31教室 グラウンド約4,500㎡ 体育館約1,000㎡ 児童・生徒数約1,000人を想定 </td> </tr> <tr> <td>平成22年8月 文教委員会報告</td> <td> <p>当初想定していた児童・生徒の発生率を大幅に上回ることが判明し、平成24年度には普通教室が不足することが想定されるため、早急に対応策を検討することを報告。</p> </td> </tr> <tr> <td>平成23年1月 文教委員会報告</td> <td> <p>旧新田小学校跡地と再開発地区J街区を比較検討し、第一校舎との距離や敷地面積の点から、J街区をURから購入し新校舎を建設することを報告。</p> <p>地域から要望のあった新田さくら公園は、①国庫補助金、都市計画交付金、起債の返還が生じること、②別途都市計画公園を確保しなければならないこと、③児童・生徒急増への早期対応が求められていることから、新校舎の建設地とはしないこととした。</p> </td> </tr> </table>		平成22年4月 第一校舎開校	<p>独立行政法人都市再生機構(以下、UR)による新田地区の再開発に伴い、新田小・中学校を統合し、同一校舎での小中一貫校として開校。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積約13,084㎡ 普通教室数31教室 グラウンド約4,500㎡ 体育館約1,000㎡ 児童・生徒数約1,000人を想定 	平成22年8月 文教委員会報告	<p>当初想定していた児童・生徒の発生率を大幅に上回ることが判明し、平成24年度には普通教室が不足することが想定されるため、早急に対応策を検討することを報告。</p>	平成23年1月 文教委員会報告	<p>旧新田小学校跡地と再開発地区J街区を比較検討し、第一校舎との距離や敷地面積の点から、J街区をURから購入し新校舎を建設することを報告。</p> <p>地域から要望のあった新田さくら公園は、①国庫補助金、都市計画交付金、起債の返還が生じること、②別途都市計画公園を確保しなければならないこと、③児童・生徒急増への早期対応が求められていることから、新校舎の建設地とはしないこととした。</p>
平成22年4月 第一校舎開校	<p>独立行政法人都市再生機構(以下、UR)による新田地区の再開発に伴い、新田小・中学校を統合し、同一校舎での小中一貫校として開校。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積約13,084㎡ 普通教室数31教室 グラウンド約4,500㎡ 体育館約1,000㎡ 児童・生徒数約1,000人を想定 							
平成22年8月 文教委員会報告	<p>当初想定していた児童・生徒の発生率を大幅に上回ることが判明し、平成24年度には普通教室が不足することが想定されるため、早急に対応策を検討することを報告。</p>							
平成23年1月 文教委員会報告	<p>旧新田小学校跡地と再開発地区J街区を比較検討し、第一校舎との距離や敷地面積の点から、J街区をURから購入し新校舎を建設することを報告。</p> <p>地域から要望のあった新田さくら公園は、①国庫補助金、都市計画交付金、起債の返還が生じること、②別途都市計画公園を確保しなければならないこと、③児童・生徒急増への早期対応が求められていることから、新校舎の建設地とはしないこととした。</p>							

内容 及び経過	平成25年4月 第二校舎開校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄骨造4階建 ・ 延床面積約11,247㎡ ・ 普通教室数40教室(+6教室) ・ 体育館約570㎡ ・ 中庭、テラス、屋上広場を人工芝とし、体育館を含め、児童の活動の場を確保
	平成28年12月 文教委員会報告	開発に伴う新田学園の児童・生徒数の増加により、今後、運動施設が不足する見込みであることから、学校関係者や地域住民等と対応策を協議することを報告。
	平成28年12月 ～平成29年7月 新田まちづくり 連絡会	新田まちづくり連絡会に学校部会を立ち上げ、対応策を検討。新田さくら公園、区営住宅跡地、旧新田小・中学校跡地、荒川河川敷等、複数の活用案を比較検討した結果、旧新田小学校跡地の活用が最善との結論を得る。
	平成29年8月 文教委員会報告	旧新田小学校跡地にバス利用を前提とした校庭を整備することを報告。
	令和元年6月 新校庭整備工事 契約締結	令和2年3月13日竣工予定 契約金額 609,400,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド 約3,900㎡ ・ 管理棟(1階建)、バス乗降場所
	令和2年2月 新校庭整備工事 契約変更	令和2年7月31日竣工予定に変更 契約金額 729,949,000円 (120,549,000円増額) <ul style="list-style-type: none"> ・ 防球ネット拡大、土壌汚染対策、他
	令和2年3月 文教委員会 陳情資料提出	新たな人口推計による新田小・中学校児童生徒数の推移について資料を提出。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度人口推計に基づく試算と比較し、人口減少の進行は緩やかな見込み ・ 学級数は現行の第一校舎と第二校舎において対応可能 ・ 体育授業が第一校舎と第二校舎で実施可能となるのは令和8年度以降
	令和2年7月 新校庭整備工事 契約変更予定	令和2年8月31日竣工予定に変更 契約予定金額 762,409,000円 (32,460,000円増額) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地中障害物・土壌汚染対策費の増、道路舗装仕様及び範囲の変更、他

2 新田学園児童・生徒数の推移（P 7 参照）

	実 数		予 測		差 引	
	児童・ 生徒数	学級数	児童・ 生徒数	学級数	児童・ 生徒数	学級数
H 2 2	774	2 3	—	—	—	—
H 2 3	928	2 8	1,074	3 2	△146	△ 4
H 2 4	1,044	3 2	1,216	3 7	△172	△ 5
H 2 5	1,177	3 6	1,490	4 7	△313	△ 1 1
H 2 6	1,323	4 0	1,698	5 3	△375	△ 1 3
H 2 7	1,484	4 5	1,923	6 5	△439	△ 2 0
H 2 8	1,575	4 7	2,094	7 1	△519	△ 2 4
H 2 9	1,707	5 1	1,730	5 1	△23	± 0
H 3 0	1,832	5 3	2,050	5 9	△218	△ 6
R 1	1,833	5 2	2,140	6 1	△307	△ 9
R 2	1,819	5 2	1,834	5 3	△15	△ 1
R 3	—	—	1,828	5 2	—	—
R 4	—	—	1,777	5 1	—	—
R 5	—	—	1,741	4 9	—	—
R 6	—	—	1,668	4 8	—	—
R 7	—	—	1,586	4 5	—	—
R 8	—	—	1,507	4 3	—	—
R 9	—	—	1,435	4 3	—	—
R 1 0	—	—	1,408	4 1	—	—

※児童・生徒数は特別支援（固定級）を除く、学級数は普通教室数

実数：各年5月1日現在

予測：H 2 3～2 8は平成22年12月文教委員会報告

H 2 9～R 1は平成28年12月文教委員会報告

R 2～R 1 0は令和2年3月文教委員会資料提出

内容
及び経過

3 新田学園学区域内の学齢・学齢前人口（令和2年5月1日現在）

年 齢	14歳	13歳	12歳
学 年	9年	8年	7年
居住人数	180	234	226
生徒数	153	183	179
学級数	4	5	6

年 齢	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳
学 年	6年	5年	4年	3年	2年	1年
居住人数	263	239	245	243	203	192
児童数	244	224	231	229	191	185
学級数	7	6	6	6	6	6

年 齢	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
学 年						
居住人数	195	166	184	161	137	137
児童数						
学級数						

内容
及び経過**4 新田学園施設配置図**

P8参照

問題点等

新田小中学校児童・生徒数比較（H27人口推計・R1人口推計）

※H27人口推計・R1人口推計ともに高位推計による

※令和元年までは、実数を採用。令和2年度以降の小学校入学数は、住基を採用。令和8年度以降の小学校入学数は、人口推計値を採用

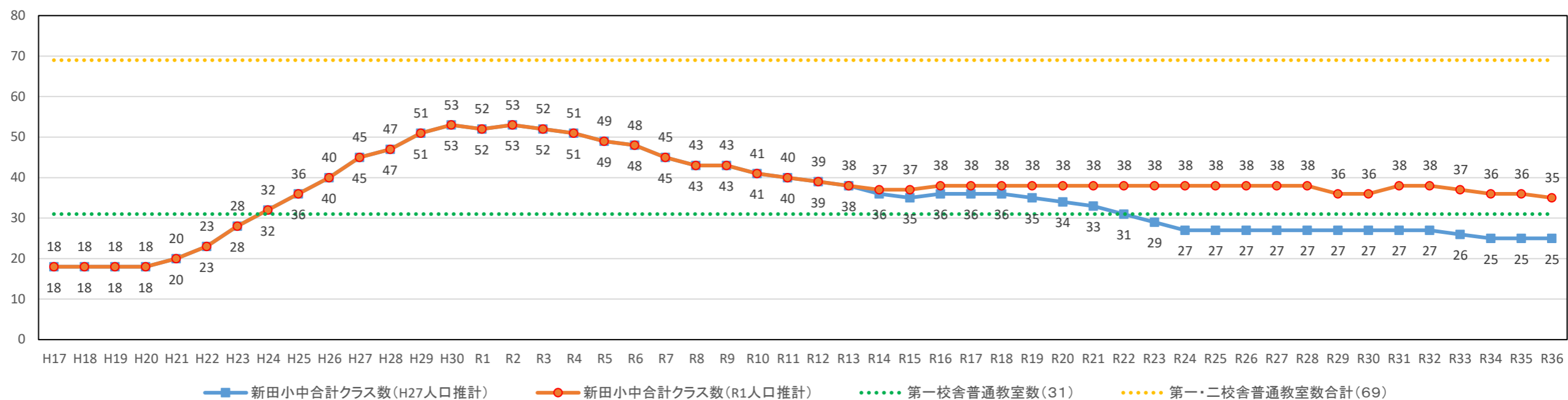
※在籍率は、小：93.6、中：79.3

※H27人口推計には、H29入居319世帯及び2022入居83世帯のマンションを考慮

※R1人口推計には、R4入居83世帯のマンションを考慮

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	
新田小中合計児童・生徒数（H27人口推計）	538	517	548	583	622	774	928	1044	1177	1323	1484	1575	1707	1832	1833	1834	1828	1777	1741	1668	1586	1512	1439	1410	1362	1325	1308	1266	1237	1225	1195	1167	1133	1107	1071	1036	999	961	933	902	874	845	820	803	788	775	763	752	742	734	
新田小中合計クラス数（H27人口推計）	18	18	18	18	20	23	28	32	36	40	45	47	51	53	52	53	52	51	49	48	45	43	43	41	40	39	38	36	35	36	36	36	36	35	34	33	31	29	27	27	27	27	27	27	27	27	26	25	25	25	
新田小中合計児童・生徒数（R1人口推計）	538	517	548	583	622	774	928	1044	1177	1323	1484	1575	1707	1832	1833	1834	1828	1777	1741	1668	1586	1507	1435	1408	1368	1341	1332	1301	1283	1291	1285	1278	1270	1265	1259	1252	1247	1242	1241	1237	1231	1225	1218	1215	1214	1211	1209	1206	1204	1201	
新田小中合計クラス数（R1人口推計）	18	18	18	18	20	23	28	32	36	40	45	47	51	53	52	53	52	51	49	48	45	43	43	41	40	39	38	37	37	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	36	36	38	38	37	36	36	35

新田小中学校児童生徒数比較（H27人口推計・R1人口推計）



新田学園施設配置図 縮尺 1/4,000

鹿浜一丁目

新田学園第二校庭

堀之内一丁目

荒川

新田学園 第2校舎

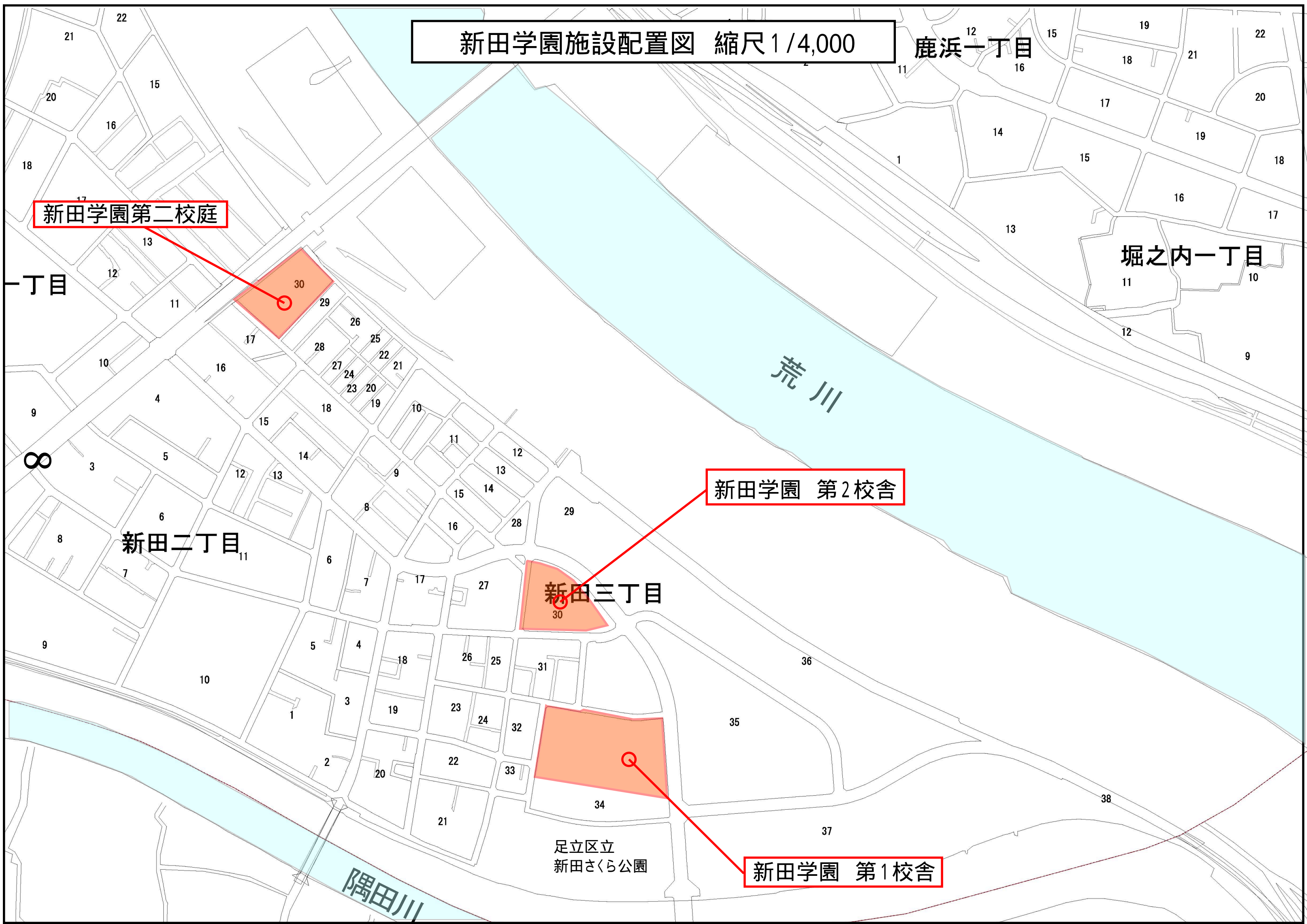
新田三丁目

新田二丁目

新田学園 第1校舎

足立区立
新田さくら公園

隅田川



件名	元受理番号20 小中一貫校 新田学園の教育環境改善のために学校用地拡張を求める陳情				
所管部課名	都市建設部 市街地整備室まちづくり課、みどりと公園推進室みどり推進課 教育指導部 教育政策課、小中連携教育担当課、教育指導課 学校運営部 学校施設課、学校適正配置担当課、学務課 学校改築担当部 学校改築担当課				
陳情の要旨	<p>開校10周年の新田学園は、第一校舎（校庭あり）・第二校舎（校庭なし）・建設中の第二校庭の3カ所に分散された特殊な施設環境である。離れた校舎は子ども達や教員の負担であり、校庭がない事は安全上・教育上の問題を生じている。また来年度4月から運用される第二校庭はバス輸送する程の距離にあり、子ども達が学校を離れるというリスクは否めない。子ども達が2,000人を超えるという予測が、開校計画の段階からなされていれば、このような事態には陥っていなかったはずである。</p> <p>新田地区唯一の学校が、施設を3カ所に分散したまま、先々の子ども達へ継続するのは本意ではない。ごく当たり前の学校環境に改善していく計画を区に考えて頂きたい。</p> <p>幸いなことに第一校舎は広大な新田さくら公園と隣接している。公園用地からの変更にあつた年月を考えたら、今から着手が必要である。ここへ学校用地を拡張してほしい。そして全ての子ども達が「校舎と校庭が隣接した環境」で学校生活を送れるよう、同じ敷地内に新たな第二校舎と、拡張した校庭を設置することを求める。</p>				
陳情者等	請願文書表のとおり				
内容及び経過	<p>1 新田学園施設設置の経緯</p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年4月 第一校舎開校</td> <td> <p>独立行政法人都市再生機構（以下、UR）による新田地区の再開発に伴い、新田小・中学校を統合し、同一校舎での小中一貫校として開校。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート造4階建 ・ 延床面積約13,084㎡ ・ 普通教室数31教室 ・ グラウンド約4,500㎡ ・ 体育館約1,000㎡ ・ 児童・生徒数約1,000人を想定 </td> </tr> <tr> <td>平成22年8月 文教委員会報告</td> <td> <p>当初想定していた児童・生徒の発生率を大幅に上回ることが判明し、平成24年度には普通教室が不足することが想定されるため、早急に対応策を検討することを報告。</p> </td> </tr> </table>	平成22年4月 第一校舎開校	<p>独立行政法人都市再生機構（以下、UR）による新田地区の再開発に伴い、新田小・中学校を統合し、同一校舎での小中一貫校として開校。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート造4階建 ・ 延床面積約13,084㎡ ・ 普通教室数31教室 ・ グラウンド約4,500㎡ ・ 体育館約1,000㎡ ・ 児童・生徒数約1,000人を想定 	平成22年8月 文教委員会報告	<p>当初想定していた児童・生徒の発生率を大幅に上回ることが判明し、平成24年度には普通教室が不足することが想定されるため、早急に対応策を検討することを報告。</p>
平成22年4月 第一校舎開校	<p>独立行政法人都市再生機構（以下、UR）による新田地区の再開発に伴い、新田小・中学校を統合し、同一校舎での小中一貫校として開校。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート造4階建 ・ 延床面積約13,084㎡ ・ 普通教室数31教室 ・ グラウンド約4,500㎡ ・ 体育館約1,000㎡ ・ 児童・生徒数約1,000人を想定 				
平成22年8月 文教委員会報告	<p>当初想定していた児童・生徒の発生率を大幅に上回ることが判明し、平成24年度には普通教室が不足することが想定されるため、早急に対応策を検討することを報告。</p>				

内容及び経過	平成23年1月 文教委員会報告	旧新田小学校跡地と再開発地区J街区を比較検討し、第一校舎との距離や敷地面積の点から、J街区をURから購入し新校舎を建設することを報告。 地域から要望のあった新田さくら公園は、①国庫補助金、都市計画交付金、起債の返還が生じること、②別途都市計画公園を確保しなければならないこと、③児童・生徒急増への早期対応が求められていることから、新校舎の建設地とはしないこととした。
	平成25年4月 第二校舎開校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄骨造4階建 ・ 延床面積約11,247㎡ ・ 普通教室数40教室(+6教室) ・ 体育館約570㎡ ・ 中庭、テラス、屋上広場を人工芝とし、体育館を含め、児童の活動の場を確保
	平成28年12月 文教委員会報告	開発に伴う新田学園の児童・生徒数の増加により、今後、運動施設が不足する見込みであることから、学校関係者や地域住民等と対応策を協議することを報告。
	平成28年12月 ～平成29年7月 新田まちづくり 連絡会	新田まちづくり連絡会に学校部会を立ち上げ、対応策を検討。新田さくら公園、区営住宅跡地、旧新田小・中学校跡地、荒川河川敷等、複数の活用案を比較検討した結果、旧新田小学校跡地の活用が最善との結論を得る。
	平成29年8月 文教委員会報告	旧新田小学校跡地にバス利用を前提とした校庭を整備することを報告。
	令和元年6月 新校庭整備工事 契約締結	令和2年3月13日竣工予定 契約金額 609,400,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド 約3,900㎡ ・ 管理棟(1階建)、バス乗降場所
	令和2年2月 新校庭整備工事 契約変更	令和2年7月31日竣工予定に変更 契約金額 729,949,000円 (120,549,000円増額) <ul style="list-style-type: none"> ・ 防球ネット拡大、土壌汚染対策、他

<p>令和2年3月 文教委員会 陳情資料提出</p>	<p>新たな人口推計による新田小・中学校児童生徒数の推移について資料を提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度人口推計に基づく試算と比較し、人口減少の進行は緩やかな見込み ・学級数は現行の第一校舎と第二校舎において対応可能 ・体育授業が第一校舎と第二校舎で実施可能となるのは令和8年度以降
<p>令和2年7月 新校庭整備工事 契約変更予定</p>	<p>令和2年8月31日竣工予定に変更 契約予定金額 762,409,000円 (32,460,000円増額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中障害物・土壌汚染対策費の増、道路舗装仕様及び範囲の変更、他

2 新田学園児童・生徒数の推移（P 1 4 参照）

	実 数		予 測		差 引	
	児童・ 生徒数	学級数	児童・ 生徒数	学級数	児童・ 生徒数	学級数
H 2 2	774	2 3	—	—	—	—
H 2 3	928	2 8	1,074	3 2	△146	△ 4
H 2 4	1,044	3 2	1,216	3 7	△172	△ 5
H 2 5	1,177	3 6	1,490	4 7	△313	△ 1 1
H 2 6	1,323	4 0	1,698	5 3	△375	△ 1 3
H 2 7	1,484	4 5	1,923	6 5	△439	△ 2 0
H 2 8	1,575	4 7	2,094	7 1	△519	△ 2 4
H 2 9	1,707	5 1	1,730	5 1	△23	± 0
H 3 0	1,832	5 3	2,050	5 9	△218	△ 6
R 1	1,833	5 2	2,140	6 1	△307	△ 9
R 2	1,819	5 2	1,834	5 3	△15	△ 1
R 3	—	—	1,828	5 2	—	—
R 4	—	—	1,777	5 1	—	—
R 5	—	—	1,741	4 9	—	—
R 6	—	—	1,668	4 8	—	—
R 7	—	—	1,586	4 5	—	—
R 8	—	—	1,507	4 3	—	—
R 9	—	—	1,435	4 3	—	—
R 1 0	—	—	1,408	4 1	—	—

※児童・生徒数は特別支援（固定級）を除く、学級数は普通教室数

実数：各年5月1日現在

予測：H 2 3～2 8は平成22年12月文教委員会報告

H 2 9～R 1は平成28年12月文教委員会報告

R 2～R 10は令和2年3月文教委員会資料提出

内容
及び経過

3 新田学園学区域内の学齢・学齢前人口（令和2年5月1日現在）

年齢	14歳	13歳	12歳
学年	9年	8年	7年
居住人数	180	234	226
生徒数	153	183	179
学級数	4	5	6

年齢	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳
学年	6年	5年	4年	3年	2年	1年
居住人数	263	239	245	243	203	192
児童数	244	224	231	229	191	185
学級数	7	6	6	6	6	6

年齢	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
学年						
居住人数	195	166	184	161	137	137
児童数						
学級数						

4 新田学園施設配置図

P15参照

内容及び経過

問題点等

新田小中学校児童・生徒数比較（H27人口推計・R1人口推計）

※H27人口推計・R1人口推計ともに高位推計による

※令和元年までは、実数を採用。令和2年度以降の小学校入学数は、住基を採用。令和8年度以降の小学校入学数は、人口推計値を採用

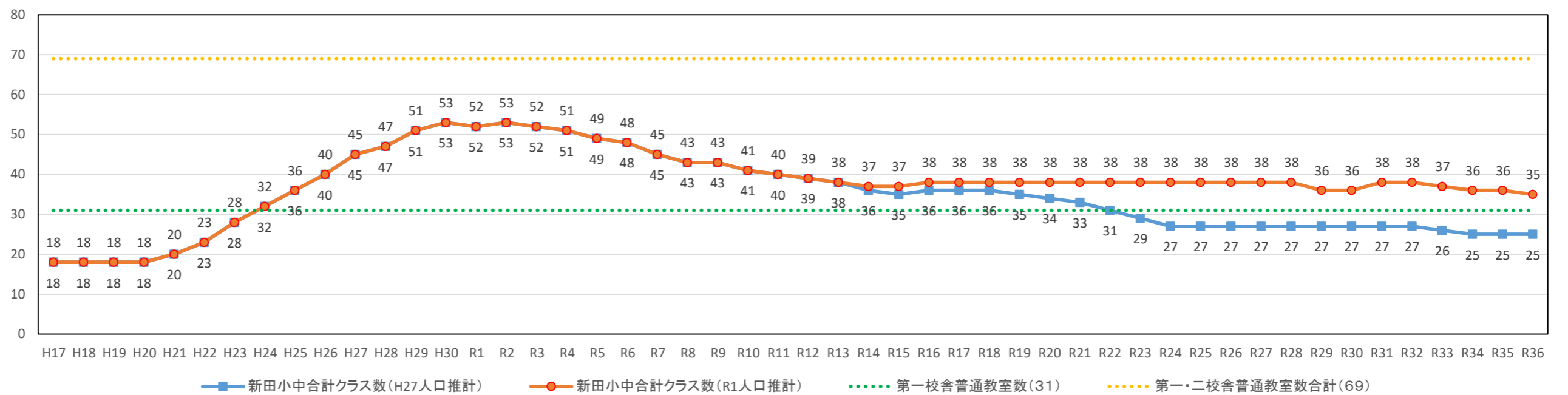
※在籍率は、小：93.6、中：79.3

※H27人口推計には、H29入居319世帯及び2022入居83世帯のマンションを考慮

※R1人口推計には、R4入居83世帯のマンションを考慮

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	
新田小中合計児童・生徒数（H27人口推計）	538	517	548	583	622	774	928	1044	1177	1323	1484	1575	1707	1832	1833	1834	1828	1777	1741	1668	1586	1512	1439	1410	1362	1325	1308	1266	1237	1225	1195	1167	1133	1107	1071	1036	999	961	933	902	874	845	820	803	788	775	763	752	742	734	
新田小中合計クラス数（H27人口推計）	18	18	18	18	20	23	28	32	36	40	45	47	51	53	52	53	52	51	49	48	45	43	43	41	40	39	38	36	35	36	36	36	36	35	34	33	31	29	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	25	25	25
新田小中合計児童・生徒数（R1人口推計）	538	517	548	583	622	774	928	1044	1177	1323	1484	1575	1707	1832	1833	1834	1828	1777	1741	1668	1586	1507	1435	1408	1368	1341	1332	1301	1283	1291	1285	1278	1270	1265	1259	1252	1247	1242	1241	1237	1231	1225	1218	1215	1214	1211	1209	1206	1204	1201	
新田小中合計クラス数（R1人口推計）	18	18	18	18	20	23	28	32	36	40	45	47	51	53	52	53	52	51	49	48	45	43	43	41	40	39	38	37	37	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	36	36	38	38	37	36	36	35	

新田小中学校児童生徒数比較（H27人口推計・R1人口推計）



新田学園施設配置図 縮尺 1/4,000

鹿浜一丁目

新田学園第二校庭

堀之内一丁目

荒川

新田学園 第2校舎

新田三丁目

新田二丁目

新田学園 第1校舎

足立区立
新田さくら公園

隅田川

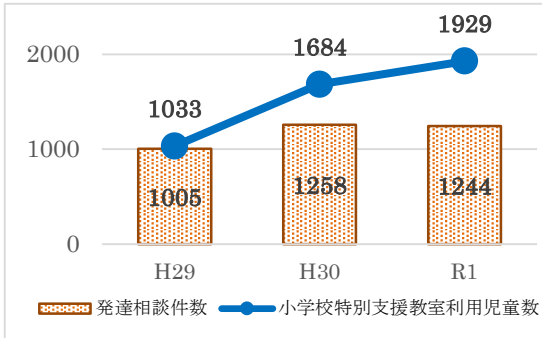


件名	受理番号5 足立区立小・中学校全ての給食調理場に空調設備の設置を求める請願						
所管部課名	学校運営部 学校施設課、学務課 学校改築担当部 学校改築担当課						
請願の要旨	熱中症や食中毒の心配なく安全な給食が作れるように足立区立小・中学校の給食調理場に早急に空調設備の設置をしてほしい。 足立区小・中学校で子ども達に提供されている給食は、「日本一おいしい給食」として全国的に有名である。しかし近年の温暖化による気温上昇に伴う調理環境の悪化は、栄養士、給食調理師の工夫と努力の限界を超え、熱中症に誰がなってもおかしくない給食調理場で食中毒の危険を常に想定しながらの給食提供という大きなリスクを抱えている。火器を使い、蒸気の立つ中の作業では体感温度が更に高くなることも考慮し、検討をお願いしたい。						
請願者等	請願文書表のとおり						
紹介議員名	ぬかが 和子議員、鈴木 あきら議員、長谷川 たかこ議員						
内容及び経過	<p>1 現在の状況</p> <p>(1) 平成30年度以降の新築校・改築校 順次、給食調理場にエアコンを設置している。</p> <p>(2) 既存校 平成30年10月に移動式スポットクーラーを2台ずつ導入済。</p> <p>2 給食調理場エアコン設置校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>千寿小、綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>鹿浜菜の花中、江北桜中、千寿青葉中(工事中)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 給食調理場エアコン設置にかかる課題（既存校）</p> <p>(1) 既存設備(天井裏ダクト・照明器具・大型厨房設備等)による制約があり、エアコン室内機の設置場所の確保が課題である。</p> <p>(2) エアコン室外機設置場所に制約がある（近隣への騒音臭気対策が必要）。</p>	区分	学校名	小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)	中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、千寿青葉中(工事中)
区分	学校名						
小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)						
中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、千寿青葉中(工事中)						

	<p>(3) 夏季休暇期間内に工事を完了させるための事前調査・調整に万全を期す必要がある。</p> <p>4 今年度の取り組み予定</p> <p>(1) 他区の導入状況を調査（実施中）</p> <p>(2) 各校におけるエアコン室内機・室外機の設置場所を調査</p> <p>(3) 工事実施スケジュールの検討</p>
問 題 点 等	

件名	受理番号6 足立区立小・中学校全校の給食調理室に空調設備の設置を求める請願						
所管部課名	学校運営部 学校施設課、学務課 学校改築担当部 学校改築担当課						
請願の要旨	<p>安全な給食が作れるように、足立区立小・中学校の給食調理室に空調設備を設置してほしい。</p> <p>給食調理室に空調設備が設置されている一部の学校を除き、その他多くの学校ではスポットクーラーが備えられているだけで、衛生管理に関する関係法令等の基準を満たすための対応としては不十分な状況である。</p> <p>近年では記録的な猛暑が続いていることや、新型コロナウイルスの影響で今年度の夏休みが短縮されることなどから、熱中症のリスクも更に高くなるという厳しい職業環境にある。</p> <p>このような趣旨を理解し、子ども達に安全でおいしい給食を提供する環境整備のため、労働災害防止の観点からも、空調設備の全校の給食調理室への設置に向けた速やかな決定をお願いしたい。</p>						
請願者等	請願文書表のとおり						
紹介議員名	おぐら 修平議員						
内容及び経過	<p>1 現在の状況</p> <p>(1) 平成30年度以降の新築校・改築校 順次、給食調理場にエアコンを設置している。</p> <p>(2) 既存校 平成30年10月に移動式スポットクーラーを2台ずつ導入済。</p> <p>2 給食調理場エアコン設置校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>千寿小、綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>鹿浜菜の花中、江北桜中、千寿青葉中(工事中)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 給食調理場エアコン設置にかかる課題(既存校)</p> <p>(1) 既存設備(天井裏ダクト・照明器具・大型厨房設備等)による制約があり、エアコン室内機の設置場所の確保が課題</p>	区分	学校名	小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)	中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、千寿青葉中(工事中)
区分	学校名						
小学校	千寿小、綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)						
中学校	鹿浜菜の花中、江北桜中、千寿青葉中(工事中)						

	<p>である。</p> <p>(2) エアコン室外機設置場所に制約がある（近隣への騒音臭気対策が必要）。</p> <p>(3) 夏季休暇期間内に工事を完了させるための事前調査・調整に万全を期す必要がある。</p> <p>4 今年度の取り組み予定</p> <p>(1) 他区の導入状況を調査（実施中）</p> <p>(2) 各校におけるエアコン室内機・室外機の設置場所を調査</p> <p>(3) 工事実施スケジュールの検討</p>
問 題 点 等	

件名	元受理番号6 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願												
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課、教育相談課 教育指導部 教育指導課												
請願の要旨	足立区の小・中学生の不登校者数は1,000名を超えています。不登校に起因する発達障がい特性のある子ども達やその保護者に対する適切な支援、そして子どものいじめや自殺予防などにも対応できる実効性ある支援施策の構築を強く求めます。												
請願者等	請願文書表のとおり												
紹介議員名	長谷川 たかこ議員												
内容及び経過	<p>1 発達障がいのある児童・生徒への支援</p> <p>(1) 全小中学校に特別支援教室を配置 (令和2年度)</p> <p>ア 発達障がい傾向のある児童・生徒の特性に応じた環境を構築</p> <p>イ 全校に都費教員を配置 (学校の状況に応じて区費非常勤教員も配置)</p> <p>ウ 専門性向上を目指した研修の充実</p> <p>(2) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動の推進</p> <p>ア 特別支援教育検討委員会の下に作業部会を設置</p> <p>イ 主な改善点 (令和2年度より実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容を検証し、長期的な視野を含めた年次計画の作成 ・ ICTの活用を含めた指導法の改善 ・ 指導主事や心理士等を学校に派遣し、学校経営や学級経営に対する指導・助言の実施 <p>(3) ペアレントトレーニングの実施</p> <p>保護者による子どもの特性の理解と、子育ての孤立感の軽減 (学齢児保護者を対象に1クール7回を2クール実施、さらに令和2年度より年長児の保護者対象へと拡充)</p> <p>【参考データ】 発達相談件数と小学校特別支援教室利用児童数</p>  <table border="1"> <caption>発達相談件数と小学校特別支援教室利用児童数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発達相談件数</th> <th>小学校特別支援教室利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1005</td> <td>1033</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1258</td> <td>1684</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1244</td> <td>1929</td> </tr> </tbody> </table>	年度	発達相談件数	小学校特別支援教室利用児童数	H29	1005	1033	H30	1258	1684	R1	1244	1929
年度	発達相談件数	小学校特別支援教室利用児童数											
H29	1005	1033											
H30	1258	1684											
R1	1244	1929											

2 不登校支援

(1) 未然防止・早期発見

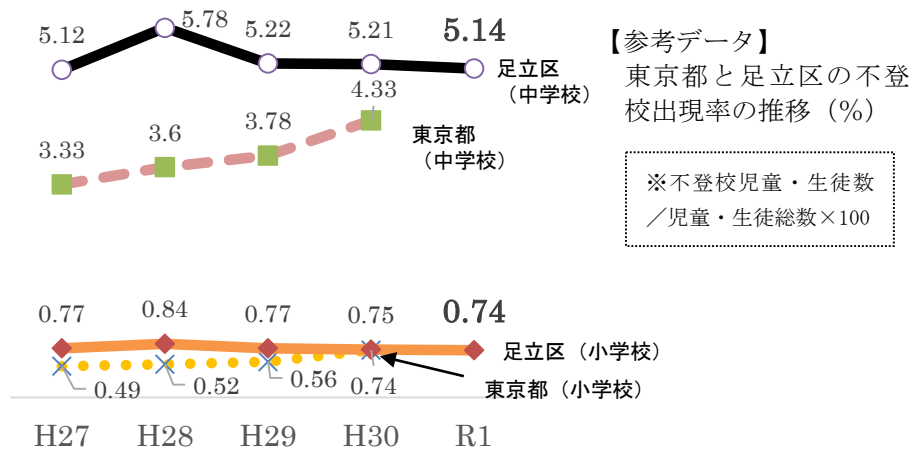
- ア 教育相談コーディネーターの配置
- イ 不登校マニュアルの活用と長期欠席者情報の共有
- ウ 専門職員（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）の学校への配置

(2) 不登校となった後の支援

- ア 登校サポーター派遣（お迎え・別室登校支援）の拡充
- イ 学校以外（特例課程教室あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援事業を活用した不登校支援）の教育機会の確保

(3) 不登校の悩みをもつ保護者への支援

- ア 教育相談員による不登校相談の充実
- イ 不登校支援ガイド等による不登校への理解促進
- ウ 不登校の子をもつ保護者交流会の開催



3 いじめ予防に関する主な取り組み

(1) 教育委員会

- ア いじめ防止に関する教員研修の実施
- イ 電話、ネットによるいじめ相談の実施
- ウ 「いじめSOSクリアファイル」の全児童・生徒への配付
令和2年度新規事業。悩みごとの連絡先が記載されており、鉛筆で記入できるメモ欄を設けている。
- エ 「いじめSOSカード」の全児童・生徒への配付
- オ 「いじめに関するアンケート（年3回）」「いじめに関する一覧表」「いじめ個票」や指導主事による学校訪問などを通じたいじめの実態把握と関係諸機関との連携
- カ いじめ等問題対策委員会（第三者委員会）による実態把握と助言

	<p>(2) 学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 「学校いじめ防止基本方針」を策定 イ 「学校いじめ対策委員会」によるいじめの認知の徹底 ウ いじめ相談箱の設置 エ 保護者、地域と連携した「いじめ防止教室」の実施 <p>4 自殺予防</p> <p>SOSの出し方に関する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校全学年で、年1回以上の「生命の尊さ」をテーマにした授業の実施 ・ 小学校高学年（5・6年生）時と中学校在学中に各々1回以上、DVD教材「自分を大切にしよう」を活用した授業を実施するとともに、各種相談機関が記載されたカード（区作成）等を配付 ・ DVDを活用した授業において、取り扱う内容に応じて保健師を講師に招聘
問 題 点 等	

件名	元受理番号13 児童・生徒の介助員登録者を増やす工夫・改善及び行事介助員を探す際の保護者の負担軽減を求める請願
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
請願の要旨	<p>児童・生徒の介助員の内「行事介助員」について、在籍校・保護者で候補者を探し、学校から区に申請することが基本となっていますが、現実問題として保護者が候補者を探す事にはかなり困難を伴います。障がいがある子もない子も同じように安心して学校行事に参加できるよう取組んでいただけますことを切に希望し区に下記を要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介助員登録者が増えるような働きかけや工夫・改善を要望します。 2. 行事介助員を探す際の保護者の負担軽減を要望します。
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	長谷川 たかこ議員
内容及び経過	<p>1 令和元年度の状況</p> <p>(1) 介助員配置までの流れ (ア～ウ)</p> <p>ア 学校が保護者の同意を得て、こども支援センターげんき支援管理課に申請書を提出する。</p> <p>イ 介助員配置判定委員会 (定期) において審議する。</p> <p>ウ 承認された場合は、学校からの推薦または介助員登録名簿より適任者を学校に紹介することで、配置する。</p> <p>※ 行事介助員については、申請方法は同じだが、介助員配置判定委員会で申請の都度、審議し判断する。</p> <p>(2) 現在配置されている日常介助員数 令和2年3月末の配置数は111名。うち50名が介助員登録名簿から配置した介助員 (45%)</p> <p>(3) 行事介助員配置実績 令和2年3月末の配置件数は77件。うち15名が介助員登録名簿から配置した介助員 (20%)</p>

	<p>2 令和2年度の取り組み</p> <p>(1) 介助員の登録者数を増やすための手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 現在勤務している介助員の方の登録依頼（継続依頼） イ 区民向けの介助員募集の説明会開催（新規） ウ 文教大学1校から区内4大学へ働きかけを拡充し、協力を依頼（新規） エ 募集チラシ・ポスター作成、配布（新規） <p>(2) 決定までのプロセスの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 身体的な支援介助等の決定までの短縮化（書類審査と学校との協議のみでの簡素化を図る） イ 行事の際の介助については、書類審査と学校との協議の上で決定し、配置する。 ウ 手続簡素化を推し進め、上記ア、イ以外の介助員判定に必要な行動観察、面談などの作業日程の短縮を図る。 <p>※ 上記（2）の見直しを図ることで、令和元年度では平均1ヵ月半かかった手続き期間を、1ヵ月程度に短縮する。</p>
<p>問題点等</p>	

件名	元受理番号 21 健全児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育の拡大と医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる保育制度を求める陳情
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課 子ども家庭部 子ども施設運営課、子ども政策課
陳情の要旨	1. 健全児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育を保育園・幼稚園・小学校・中学校で拡大するよう求めます。 2. 医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる保育施設を設置し、痰の吸引、経鼻栄養、胃ろうへの注入などの医療的ケアを看護師だけでなく保育士が行えるようなシステムを作るか、十分な看護師の配置を要望します。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 インクルーシブ教育の現状</p> <p>(1) 保育園・幼稚園での取り組み</p> <p>ア インクルーシブ教育</p> <p>健全児も障がい児も同じクラスで生活を共にし、一人ひとりの発達に違いがあることを理解し保育を進めている。保育上の対応等の検証についても専門職と連携しながら行っている。</p> <p>イ 研修</p> <p>指導理論及び技術向上の中心的な役割を担える職員の育成を目的とした発達障がい研修が、東京都の認定を受けた保育士等キャリアアップ研修となった。令和元年度の研修参加者は延べ1119名、そのうち66名がキャリアアップ研修修了者として認定されている。</p> <p>(2) 小学校・中学校での取り組み</p> <p>ア 副籍制度の活用</p> <p>都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍を置き、直接的・間接的な交流をとおして、居住する地域・学校とのつながりの維持と継続を図っている。</p> <p>・ 令和元年度：187名／302名（62％）参加</p> <p>イ 学級交流及び共同学習の実施</p> <p>全小・中特別支援学級設置校（小学校19校、中学校10校）は、教育課程の「特色ある教育活動」に交流及び共同学習を位置付け、児童・生徒が通常の学級の行事や授業に参加し、交流を深めている。</p> <p>ウ オランダ連携プロジェクト事業へ参加</p> <p>花畑地域の小学校5校、中学校2校と特別支援学校3校がオランダのパラリンピアンやパラスポーツ指導者とともに、</p>

	<p>障がいの垣根を越えて相互理解を培う交流事業に参加している。</p> <p>エ 特別支援学校と公立学校との交流の実施 花保小学校、花保中学校、都立淵江高等学校は、都立城北特別支援学校（現都立花畑学園）との交流活動を実践し、インクルーシブ教育の推進を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽会や文化祭に特別支援学校児童・生徒が参加（2校） ・ スポーツ交流（ボッチャなど）（3校） ・ 総合的な時間を活用しての交流（カードを活用した自己紹介、ビンゴゲームなど）（2校） <p>2 医療的ケア児、重症心身障害児の対応状況</p> <p>(1) 保育園・こども園における医療的ケア児の対応状況</p> <p>ア 令和3年度4月から区立保育園3園での医療的ケア児受け入れに向け、仕組みづくりや実施に向けた体制等を検討している。</p> <p>なお、平成29年度より2園にて区職員による医療的ケアのモデル実施を開始し、現在は、1園にて看護師を配置し実施継続中である。</p> <p>イ 集団保育が可能であるとの主治医意見があり、かつ保護者等が医療的ケアを実施する場合は受け入れている。</p> <p>(2) 保育園・こども園における重症心身障害児の対応状況</p> <p>集団保育が可能であるとの主治医意見がある場合は受け入れている。令和2年5月1日現在、3園で4名の保育を実施中。</p> <p>(3) 医療的ケアを保育士が行えるシステム構築について</p> <p>保育士による医療的ケアの実施にあたっては、社会福祉法及び介護福祉法に基づき、医師の指示、看護師等との連携の下、喀痰吸引等研修を修了した介護職員等（保育所における保育士を含む）が、喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内）及び経管栄養（胃ろうまたは腸ろう、経鼻経管栄養）を行うことができること定められている。</p> <p>区は医療的ケア児の生命の安全を第一と考え、より専門性を発揮できる看護師による実施を検討しており、保育士による医療的ケアの実施は考えていない。</p>
<p>問 題 点 等</p>	